

二目川自治会だより

平成28年3月1日発行（第335号）

<http://futamegawa.web.fc2.com/>

◎地縁団体としての初めての総会

3月21日（月：振替休日）午後1時より

二目川自治会の総会が、上記の日時で二目川公民館において開催されます。今回の総会は、平成27年11月30日に地縁団体として認可されてから、初めての総会です。総会自体は大きく変わることはありませんが、次の点に於いて配慮が必要です。

〈総会の成立条件〉

旧会則第8条(会議)・・・(1)総会は、この会の最高決議機関であり毎年3月に開催し、会則の改廃、事業計画、予算及び決算、その他本会の重要事項を**出席者の過半数をもって**決議するものとする。



現規約第14条(総会の構成)・・・総会は、世帯を代表する会員をもって構成する。(以下、「構成員」という。)

現規約第19条(総会の定足数)・・・総会は、構成員の**二分の一以上の出席**をもって成立する。

現規約第22条(総会の書面表決権)・・・やむを得ない理由のため総会に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として**表決を委任**することができる。

2 前項の場合における第19条及び20条の規程の適用については、その構成員は**出席したものとみなす**。

申請時、二目川自治会の構成員は1438名としています。現状では1ヶ月に50名前後の転出入があり、実数を把握するのは困難です。執行部としては2月末の自治会費の納入世帯数をもって、構成員数と捉えています。

いずれにしても、委任状を含めて800名近くの出席者数が必要です。そこで、事前に総会資料と委任状用紙を配布いたします。総会に出席できない構成員の方は、お手数ですが資料を一読のうえ、3月19日(土)まで班長さん等へ委任状の提出をお願いいたします。

【総会までの日程】

- 2月29日(月) 平成27年度会計の締め
- 3月 3日(木) 監事による会計監査
- 3月 6日(日) 印刷所に総会資料を入稿
- 3月11日(金) 印刷所より総会資料受け取り
- 3月12日(土) 15日付「市報」と一緒に、総会案内状と委任状用紙
及び総会資料配付
- ～3月19日(土) 総会への委任状回収
- 3月21日(月) 二目川自治会総会

※かなりハードな日程となっておりますが、年度変わりということでやむを得ません。ご理解・ご協力の程、宜しくお願いいたします。

◎第34回明治地区駅伝大会、盛会裏に終了

2月21日(日)明治地区駅伝大会が、大銀ドームで開催されました。二目川からは3チーム参加しました。多くの方の声援を受け、選手、観覧者一体となってチームのために頑張っていました。

「走るの速いね。よく頑張ったね。」と、選手に声をかけました。ニコツとして、素敵な笑顔が返ってきました。そこで、「来年も走ってくれるかな。」と問い掛けました。すると、元気な声で「はい。」と返事が返ってきたのです。この選手は、この子なりに満足していたのでしょうか。とても爽やかな気分になりました。選手の皆さん、お疲れ様でした。

◎だいきんエンジョイクリーンデイ

年2回あります大銀ドームの椅子を拭くボランティア活動です。一度参加された方は、2度3度と参加されているようです。子どもさん、お孫さんと一緒に参加してみませんか。

【期日】平成28年3月12日(土)

- 【日程】 9:30 受付開始
- 10:00～11:00 清掃活動(メインスタジアム内座席清掃)
- 11:00～11:30 抽選会
- 11:30～ 豚汁無料配布

◎3月の主な行事

- 12日(土) だいきんエンジョイクリーンデイ 10:00～
- 18日(金) 挨拶運動 7:00～7:45
- 21日(月) 二目川自治会総会 13:00～